

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003年5月8日 (08.05.2003)

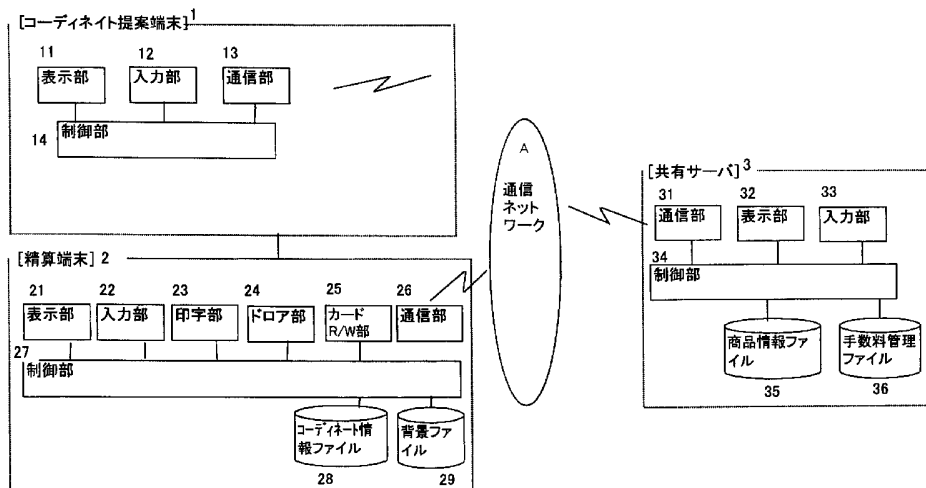
PCT

(10) 国際公開番号
WO 03/038701 A1

- (51) 国際特許分類: **G06F 17/60** Junichi) [JP/JP]; 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP).
 - (21) 国際出願番号: PCT/JP01/09654
 - (22) 国際出願日: 2001年11月2日 (02.11.2001)
 - (25) 国際出願の言語: 日本語
 - (26) 国際公開の言語: 日本語
 - (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 富士通株式会社 (FUJITSU LIMITED) [JP/JP]; 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 Kanagawa (JP).
 - (72) 発明者; および
 - (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 飯島順一 (IJIMA,
 - (74) 代理人: 林 恒徳, 外(HAYASHI, Tsunenori et al.); 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-9-5 第三東昇ビル 林・土井国際特許事務所 Kanagawa (JP).
 - (81) 指定国 (国内): CN, JP, KR, US.
 - (84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告書
- 2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(54) Title: COMMODITY SELLING SYSTEM AND COMMODITY SELLING METHOD

(54) 発明の名称: 商品販売システム及び商品販売方法



- 1...COORDINATE PROPOSING TERMINAL
- 11...DISPLAY UNIT
- 12...INPUT UNIT
- 13...COMMUNICATION UNIT
- 14...CONTROL UNIT
- 2...PAYMENT TERMINAL
- 21...DISPLAY UNIT
- 22...INPUT UNIT
- 23...PRINTING UNIT
- 24...DRAWER UNIT
- 25...CARD R/W UNIT
- 26...COMMUNICATION UNIT
- 27...CONTROL UNIT
- 28...COORDINATE INFORMATION FILE
- 29...BACKGROUND FILE
- A...COMMUNICATION NETWORK
- 3...SHARED SERVER
- 31...COMMUNICATION UNIT
- 32...DISPLAY UNIT
- 33...INPUT UNIT
- 34...CONTROL UNIT
- 35...COMMODITY INFORMATION FILE
- 36...COMMISSION MANAGING FILE

(57) Abstract: In order to enter a sales tie-up between a plurality of shops constituting shopping center or a shopping mall, for example, a clerk of each shop proposes a coordination of a combination of a commodity of the shop and a commodity of another shop to the customer coming

[続葉有]



WO 03/038701 A1



to the shop. When the customer comes to the introduced shop to purchase a commodity of the shop according to the proposal, the introducer shop can receive a commission from the introduced shop. Preferably, the customer further can purchase the commodity of another shop at a predetermined discount price.

(57) 要約:

例えばショッピングセンタや商店舗街などを構成する複数の店舗間での販売提携を実行するために、各店舗の店員が、来店した顧客に対して、自店舗の商品と他店舗の商品とを組み合わせたコーディネートを提案する。そして、その提案に基づいて、顧客がその紹介先の店舗を来店し、その他店舗の商品を購入した場合、その紹介元の店舗は、紹介先の店舗から手数料を受け取ることができるようにする。さらに、好ましくは、顧客は、所定の割引価格で、他店舗の商品を購入することができるようにする。

明細書

商品販売システム及び商品販売方法

5 [技術分野]

本発明は、百貨店、ショッピングセンタや商店街、提携する専門店などを構成する異なる複数の店舗における商品販売システム及び商品販売方法に関し、特に店舗間の販売連携を可能にする商品販売システム及び商品販売方法に関する。

10 [背景技術]

複数の店舗の集合体として構成されるショッピングセンタなどにおいて、各店舗は、個々の店舗単位で独立した商売をしており、店舗間での販売連携はない。例えば、通常、店員は、来店した顧客に対して、自店舗の商品のみを紹介し、自店舗の商品と他店舗の商品を組み合わせ、顧客に商品を紹介するようなことは

15 ない。また、店員は、実物の商品を提示しながら説明し、顧客に商品を紹介するので、他店舗の商品の実物を、他店舗に移動して紹介したり、自店舗に持ってきて紹介するようなことはできない。さらに、たとえ、ある店舗の店員が、他店舗の商品を紹介し、顧客がそれを購入しても、自店舗の売上につながらないため、他店舗の商品の紹介というような行為を行うことはない。

20 このように、従来、ショッピングセンタを構成する複数の店舗は、同じショッピングセンタ内にあっても、互いに販売提携のようなことはしていなかった。

[発明の開示]

本発明は、複数の店舗間での販売連携を可能にする商品販売システム及び商品

25 販売方法を提供することを目的とする。

上記目的を達成するための本発明の商品販売システムでは、複数の店舗間での販売提携を実行するために、自店舗の商品と他店舗の商品とを組み合わせ、コーディネート情報が用意され、各店舗の店員は、そのコーディネート情報に基づいて、来店した顧客に対して自店舗の商品と他店舗の商品のコーディネートを提案

する。そして、その提案に基づいて、顧客がその紹介先の店舗を来店し、その他店舗の商品を購入した場合、その紹介元の店舗は、紹介先の店舗から手数料を受け取ることができるようにする。さらに、好ましくは、顧客は、所定の割引価格で、他店舗の商品を購入することができるようにする。

- 5 このように、自店舗の商品を他店舗の商品と組み合わせて提案できるので、自店舗の商品の顧客に対する提案バリエーションが増え、自店舗の商品の売上が期待できる。また、自店舗の商品を他店舗で紹介してもらえるので、さらに、自店舗の商品の売上が期待できる。また、他店舗の商品を紹介して、顧客がその紹介に基づいて商品を購入した場合は、紹介元の店舗は、紹介先の店舗から手数料を受け取ることができる。このように、店舗間で互いに商品を紹介し合うことで、それぞれの店舗での売上が期待でき、売上の相乗効果が期待できる。

[図面の簡単な説明]

- 図1は、発明の実施の形態における商品販売方法の概略説明図である。
- 15 図2は、本発明の実施の形態における商品販売システムのブロック構成図である。
- 図3は、本発明の実施の形態において利用される各ファイルを説明する図である。
- 図4は、本発明の実施の形態におけるコーディネート端末の処理フローチャートである。
- 20 図5は、コーディネート画像の例である。
- 図6は、精算端末2による売上・紹介処理のフローチャートである。
- 図7は、クーポン情報が印字されたレシートの例である。
- 図8は、紹介先店舗における精算端末2の売上処理フローチャートである。
- 25 図9は、サーバによる手数料支払処理のフローチャートである。

[発明を実施するための最良の形態]

以下、本発明の実施の形態について図面に従って説明する。しかしながら、本発明の技術的範囲はかかる実施の形態によって限定されるものではない。

図1は、本発明の実施の形態における商品販売方法の概略説明図である。図1において、例えばショッピングセンタや商店舗街などを構成する複数の店舗間での販売提携を実行するために、各店舗の店員が、来店した顧客に対して、自店舗（A店舗）の商品と他店舗（B店舗）の商品とを組み合わせたコーディネート

5 提案する。そして、その提案に基づいて、顧客がその紹介先の店舗（B店舗）を来店し、その他店舗の商品を購入した場合、その紹介元の店舗（A店舗）は、紹介先の店舗（B店舗）から手数料を受け取ることができるようにする。さらに、好ましくは、顧客は、所定の割引価格で、他店舗の商品を購入することができるようにする。以下の説明では、一例として、服装・ファッションに関連する商品

10 のコーディネートについて説明する。

図2は、本発明の実施の形態における商品販売システムのブロック構成図である。図2において、商品販売システムは、通信ネットワークでそれぞれ接続するコーディネート提案端末1、精算端末2、サーバ3とを備えて構成される。コーディネート提案端末1は、例えば、店員が携帯可能な携帯端末であって、液晶ディスプレイのような表示部11、テンキーのような入力部12、無線LANなどの通信ネットワークに接続する通信部13、及び後述する本実施の形態に特徴的な処理を実行する制御部14とを備える。精算端末2は、例えば、店舗に導入されているPOS(Point Of Sales)システムにおけるPOS端末であって、液晶ディスプレイのような表示部21、テンキーを含む入力部22、レシートを印字する

15 印字部23、現金を格納するドロア部24、ショッピングセンタなどが発行する会員カード、クレジットカード又はキャッシュカードなど顧客情報を記録する記録媒体（磁気ストライプカード又はICカードなど）に対する読み出し（R）及び書き込み（W）を実行するカードR/W部25、通信ネットワークに接続する通信部26、後述する本実施の形態に特徴的な処理を実行する制御部27、さら

20 に、コーディネート情報ファイル28及び背景ファイル29を備える。

サーバ3は、ショッピングセンタを構成する各店舗に共有のサーバであって、表示部31、入力部32、通信部33、制御部34、さらに、後述する商品情報ファイル35及び手数料管理ファイル36を備える。

なお、コーディネート提案端末1及び精算端末2は、図1のように別装置であ

ってもよいし、一体であってもよい。また、コーディネート情報ファイル28及び背景ファイル29は、コーディネート提案端末1に格納されてもよいし、サーバ3に格納されていてもよい。

図3は、本発明の実施の形態において利用される各ファイルを説明する図であり、具体的には、図3(a)は、背景ファイル29、図3(b)は、コーディネート情報ファイル28、図3(c)は、商品情報ファイル35、図3(d)は、手数料管理ファイル36の例である。

図3(a)に示される背景ファイル29は、各商品を利用する様々な場面(シーン)の背景画像を格納する。

図3(b)に示されるコーディネート情報ファイル28は、自店舗で取り扱っている各商品に対して、コーディネートされた他店舗の商品(以下、コーディネート商品という)に関する情報を格納するデータベースであって、例えば、各商品についての商品番号、商品名、特徴、画像データ、抽出キーワード、連携店舗名、コーディネート商品の商品番号、背景画像番号などを格納する。あらかじめ、自店舗の店員などが、自店舗の商品それぞれに対して組み合わせられるコーディネート商品を選択し、コーディネート情報ファイルに登録しておく。

図3(c)に示される商品情報ファイル35は、ショッピングセンタなどを構成する複数の店舗のうち、少なくとも互いに販売連携をしている店舗で取り扱っている商品の情報を格納するデータベースであって、例えば、各商品についての商品番号、商品名、特徴、画像リンク先、店舗名、売価、割引率、手数料率、在庫などを格納する。なお、割引率は、顧客が紹介元の店舗の紹介を受けて紹介先の店舗でコーディネート商品を購入する場合に適用される値引き情報であり、手数料率は、顧客が店舗の紹介でコーディネート商品を購入した場合に、紹介先の店舗から紹介元の店舗に支払われる手数料情報である。

値引き情報は、割引率に限られず、値引き額などであってもよいし、また、手数料情報は、手数料率に限られず、手数料額そのものであってもよい。

図3(d)に示される手数料管理ファイル36は、顧客に他店舗の商品を紹介した場合に登録される情報を格納し、例えば、紹介元の店舗名、紹介番号、紹介商品番号、紹介成立フラグ、支払フラグ、手数料、顧客の会員番号などを格納す

る。紹介番号は、後述するように、ある店舗がコーディネート商品を顧客に紹介する場合に発行される番号である。また、紹介成立フラグは、顧客がその紹介されたコーディネート商品を実際に購入したかどうかを識別するフラグであって、支払フラグは、紹介先の店舗から紹介元の店舗に手数料が支払われたかどうかを識別するフラグである。

図4は、本発明の実施の形態におけるコーディネート端末の処理フローチャートである。図4において、店員は、来店した顧客と対話しながら、自店舗の商品と他店舗の商品とのコーディネート提案する。具体的には、顧客の好みを聞きながら、店員は、コーディネート端末1を操作して、コーディネート候補を検索して（S10）、自店舗の商品と他店舗の商品とを組み合わせたコーディネート画像を表示させ（S11）、顧客に提示する。例えば、店員は、顧客が選んだ自店舗の商品（又は店員が提案する自店舗の商品）の商品番号などをコーディネート端末1に入力する。コーディネート端末1は、精算端末2のコーディネート情報ファイル28を参照して、当該自店舗商品の商品画像を取得するとともに、当該自店舗の商品に対応するコーディネート商品（他店舗の商品）の商品番号を取得し、さらに、商品情報ファイル35から、当該コーディネート商品の商品番号に対応する商品情報（商品名、画像、店舗名、売価など）を取得する。また、コーディネート情報ファイル28において、自店舗の商品に対して背景画像番号が設定されている場合は、コーディネート提案端末1は、背景ファイル29から当該背景画像番号に対応する背景画像を取得する。

コーディネート端末1は、必要な情報（画像を含む）を取得すると、それらを組み合わせたコーディネート画像を表示部11に表示する。各画像の表示位置は、店員の操作により調整されてもよいし、商品の種類に応じて、自動的に表示位置が決定されてもよい（例えば、Tシャツであれば、表示部の上半分に表示し、ズボンであれば、表示部11の下半分に表示する）。

図5は、コーディネート画像の例である。図5では、Tシャツとズボンを組み合わせたコーディネート画像の例である。この例では、背景画像は設定されていない。背景画像が設定されている場合は、背景画像の上にコーディネート画像が表示される。背景と一緒にコーディネートされた商品を表示することで、顧客は、

商品を身に着けた具体的なイメージを想像することができるので、購入意欲が高まる。

顧客は、コーディネート画像を見て、自店舗の商品及び他店舗の商品の両方を購入する意志を示した場合、自店舗の商品については、精算端末2により通常の
5 売上処理を行う。

一方、他店舗の商品については、店員は、精算端末2を操作して、以下に説明する紹介処理を行う。他店舗の商品のみを購入する意志を示した場合も同様に、以下の紹介処理を行う。

図6は、精算端末2による売上・紹介処理のフローチャートである。顧客が自
10 店舗の商品を購入する場合は、精算端末2は、通常の売上処理を行う(S20)。他店舗の商品を購入する場合は、以下の紹介処理は開始する。精算端末2は、顧客の会員カードから会員番号を取得し、さらに、店員により入力される他店舗の商品の商品番号を取得すると、サーバ3の商品情報ファイル35を参照して、該
15 ある場合、紹介番号を発行し(S23)、手数料管理ファイル36に紹介情報(紹介番号、商品番号、会員番号、フラグ情報(初期値「0」)及び手数料(初期値「0」など)を書き込む(S24)。さらに、精算端末2は、サーバ3の商品情報ファイル35から当該紹介商品に関する商品情報(店舗名、商品名、割引率、
20 手数料率など)を取得する(S25)。

精算端末2は、紹介番号及び紹介商品に関する商品情報を取得すると、これらを含むクーポン情報を作成し(S26)、会員カードに書き込む(S27)。クーポン情報は、例えば、紹介番号、紹介元店舗名、紹介先店舗名、商品名、商品番号、割引率及び手数料率などを含む。また、精算端末2は、クーポン情報を印刷出力してもよい(S28)。

図7は、クーポン情報が印字されたレシートの例である。図7では、顧客は、他店舗の商品を紹介するとともに、自店舗の商品も購入する場合であって、クーポン情報は、自店舗の商品の売上処理により発行されるレシートに印刷される。他店舗の商品の紹介と一緒に自店舗の商品が購入されない場合は、クーポン情報だけをレシート用紙に印刷出力してもよい。

店員は、会員カードを顧客に返却し、レシートが発行されている場合は、レシートを渡す。

次に、顧客は、紹介先店舗を来店し、好ましくは、紹介元店舗で紹介された商品の現物を確認してから、当該商品の購入の意志を店員に示す。

- 5 図8は、紹介先店舗における精算端末2の売上処理フローチャートである。紹介先店舗の店員は、顧客から会員カードを受け取り、精算端末2のカードR/W部25により会員カードに読み取らせる。精算端末2は、会員カードに書き込まれているクーポン情報を取得する(S30)。

精算端末2は、そのクーポン情報に従って商品の売上処理を行う(S31)。

- 10 このとき、精算端末2は、クーポン情報に含まれる割引率を適用して顧客との精算を実行する。さらに、精算端末2は、クーポン情報に含まれる手数料率に基づいて、紹介元の店舗に支払う手数料を計算する(S32)。そして、精算端末2は、売上処理後に、このクーポン情報に含まれる紹介番号、商品の売上成立及び手数料を売上通知としてサーバ3に通知する。サーバ3は、売上通知に基づいて、
15 手数料管理ファイル36を更新する(S33)。すなわち、紹介番号に対応する紹介成立フラグを「1」に設定し、さらに、手数料を書き込む。

なお、クーポン情報に手数料率が含まれていない場合は、精算端末2は、商品情報ファイルを参照して、手数料を計算してもよい。また、サーバ3が、商品情報ファイルを参照して手数料を計算してもよい。

- 20 サーバ3は、手数料管理ファイルに登録された手数料に関し、定期的に手数料支払い処理を実行する。

- 図9は、手数料支払処理のフローチャートである。図9において、サーバ3は、定期的に手数料管理ファイル36を検索して、紹介成立フラグが「1」(売上成立)であって、且つ支払フラグが「0」(未支払)の紹介情報を抽出する(S4
25 0)。サーバ3は、抽出した各紹介情報について、紹介先店舗の口座から紹介元店舗の口座へ、紹介情報に登録されている手数料を振り込む処理を実行する(S41)。例えば、ネットワークを介して接続する金融機関のホストコンピュータに対して振込処理を依頼する。サーバ3は、手数料管理ファイル36において、振込処理が終了した紹介情報の支払フラグを「1」に設定する(S42)。こう

して、複数の店舗に共通のサーバにより手数料を管理することにより、紹介元店舗が紹介先店舗から受け取る手数料の徴収が自動的に行われる。

このように、本発明の実施の形態によれば、紹介元店舗において、例えば、自店舗には、洋服しか売ってないが、他店舗で販売しているそれに合う靴、ネックレス、帽子などを組み合わせたコーディネートパターンを顧客に提案することで、顧客は、具体的な着こなしイメージが高まり、購買意欲が湧き、結果的に、自店舗の商品の売り上げにつながる。また、紹介元店舗による紹介に基づいて、顧客が紹介先店舗で商品を購入した場合、手数料を受け取ることができる。

紹介先店舗は、他店舗でも自店舗の商品を紹介してもらえるので、顧客に対する商品の宣伝機会が実質的に増え、売上増につながる。また、紹介先店舗では、最初から商品購入の意志を持った顧客が来店するため、顧客に対する対応が効率的に行える。

顧客は、コーディネート提案をもらうことで、コーディネートを考える上での参考となる。また、提案されたコーディネート商品を割引価格で購入することができる。

[産業上の利用の可能性]

以上説明したように本発明によれば、自店舗の商品を他店舗の商品と組み合わせることで提案できるので、自店舗の商品の顧客に対する提案バリエーションが増え、自店舗の商品の売上増が期待できる。また、自店舗の商品を他店舗で紹介してもらえるので、さらに、自店舗の商品の売上増が期待できる。また、他店舗の商品を紹介して、顧客がその紹介に基づいて商品を購入した場合は、紹介元の店舗は、紹介先の店舗から手数料を受け取ることができる。このように、店舗間で互いに商品を紹介し合うことで、それぞれの店舗での売上増が期待でき、売上の相乗効果が期待できる。

本発明の保護範囲は、上記の実施の形態に限定されず、特許請求の範囲に記載された発明とその均等物に及ぶものである。

請求の範囲

1. 少なくとも第1の店舗で販売される商品と第2の店舗で販売される商品とを管理する商品販売システムにおいて、
 - 5 前記第1の店舗で販売される第1の商品と前記第2の店舗で販売される第2の商品との組み合わせであるコーディネート情報を少なくとも格納するコーディネートデータベースと、
前記第1の店舗に来店した顧客に対して、前記コーディネートデータベースの前記コーディネート情報に基づいて、前記第1の商品と前記第2の商品とを紹介するための第1の端末とを備えることを特徴とする商品販売システム。
10
2. 請求の範囲1において、
前記第1の端末は、前記コーディネート情報に対応する前記第1の商品の
15 画像と前記第2の商品の画像とを組み合わせたコーディネート画像を表示することを特徴とする商品販売システム。
3. 請求の範囲2において、
前記コーディネート情報は背景情報を含み、
20 前記第1の端末は、前記背景情報に対応する背景画像上に前記コーディネート画像を表示することを特徴とする商品販売システム。
4. 請求の範囲1において、
前記第1の端末は、前記顧客が前記第1の店舗で紹介された前記第2の商
25 品を前記第2の店舗で購入する際に利用可能なクーポン情報を所定の記録媒体に記録することを特徴とする商品販売システム。
5. 請求の範囲4において、
前記クーポン情報は、前記第2の商品の値引き情報を含むことを特徴とす

る商品販売システム。

6. 請求の範囲5において、

5 少なくとも前記第2の商品について、前記顧客が前記第1の店舗の紹介に基づいて購入する場合の値引き情報を含む商品情報を格納する商品データベースを備え、

前記第1の端末は、当該商品データベースを参照して前記クーポン情報を生成することを特徴とする商品販売システム。

10 7. 請求の範囲4において、

前記記録媒体に記録されたクーポン情報を読み取り、当該クーポン情報に従って、前記第2の商品の売り上げ処理を実行する第2の端末を備えることを特徴とする商品販売システム。

15 8. 請求の範囲7において、

前記第2の端末が、前記クーポン情報に従って前記第2の商品の売上処理を実行した場合に、前記クーポン情報に従った売上処理を示す売上通知を前記第2の端末から受信し、当該売上通知に基づいて、第2の店舗から第1の店舗へ支払われる手数料の支払い処理を実行する手数料管理装置を備える

20 ことを特徴とする商品販売システム。

9. 請求の範囲8において、

前記第2の端末は、前記クーポン情報に含まれる所定の手数料情報に基づいて前記手数料を取得し、前記手数料を前記売上通知とともに前記手数料管理装置に通知することを特徴とする商品販売システム。

25

10. 請求の範囲8において、

少なくとも前記第2の商品について、前記第1の店舗の紹介に基づいて顧客が前記第2の店舗で前記第2の商品を購入した場合における前記第2の

店舗から前記第 1 の店舗に支払われる手数料を含む商品情報を格納する手
商品データベースを備え、

前記手数料管理装置は、前記売上通知を受信すると、前記商品データベー
スを参照して前記手数料を取得することを特徴とする商品販売システム。

5

1 1. 請求の範囲 4 において、

前記第 1 の端末は、前記クーポン情報を印刷した用紙を出力することを特
徴とする商品販売システム。

10 1 2. 請求の範囲 1 1 において、

前記第 1 の端末は、前記顧客が前記第 1 の店舗で前記第 1 の商品を購入す
る場合、前記第 1 の商品の売上処理を実行することを特徴とする商品販売シ
ステム。

15 1 3. 請求の範囲 1 1 において、

前記第 1 の端末は、前記第 1 の商品の売上処理に対応するレシートに前記
クーポン情報を印刷することを特徴とする商品販売システム。

1 4. 第 1 の店舗で利用される端末において、

20 前記第 1 の店舗で販売される第 1 の商品と第 2 の店舗で販売される第 2
の商品との組み合わせであるコーディネート情報を取得する取得部と、

前記第 1 の店舗に来店した顧客に対して、前記コーディネート情報に対応
する前記第 1 の商品の画像と前記第 2 の商品の画像とを組み合わせたコー
ディネート画像を表示する表示部とを備えることを特徴とする端末。

25

1 5. 請求の範囲 1 4 において、

前記取得部は、前記コーディネート情報を格納するデータベースから所定
の通信回線を介して前記コーディネート情報を取得することを特徴とする
端末。

16. 請求の範囲14において、

さらに、前記顧客が前記第1の店舗で紹介された前記第2の商品を前記第2の店舗で購入する際に利用可能なクーポン情報を所定の記録媒体に記録する記録部を備えることを特徴とする端末。

17. 少なくとも第1の店舗で販売される商品と第2の店舗で販売される商品とを管理する商品販売方法において、

前記第1の店舗で利用される第1の端末により、前記第1の店舗で販売される第1の商品と第2の店舗で販売される第2の商品との組み合わせであるコーディネート情報を取得するステップと、

前記第1の端末を利用して、前記第1の店舗に来店した顧客に対して、前記第1の店舗で販売される第1の商品と前記第2の店舗で販売される第2の商品との組み合わせであるコーディネート情報を提示するステップとを備えることを特徴とする商品販売方法。

18. 請求の範囲17において、

さらに、前記第1の端末により、前記顧客が前記第1の店舗で紹介された前記第2の商品を前記第2の店舗で購入する際に利用可能なクーポン情報を所定の記録媒体に記録するステップを備えることを特徴とする商品販売方法。

19. 請求の範囲18において、

さらに、前記第2の店舗で利用される第2の端末により、前記記録媒体に記録されたクーポン情報を読み取り、当該クーポン情報に従って、前記第2の商品の売り上げ処理を実行するステップを備えることを特徴とする商品販売方法。

20. 請求の範囲19において、

さらに、前記第2の端末と接続する上位装置により、前記第2の端末が前記クーポン情報に従って前記第2の商品の売上処理を実行した場合に、前記クーポン情報に従った売上処理を示す売上通知を前記第2の端末から受信し、当該売上通知に基づいて、第2の店舗から第1の店舗へ支払われる手数料の支払い処理を実行するステップとを備えることを特徴とする商品販売方法。

5

21. 第1の店舗で利用される端末により実行されるプログラムにおいて、前記第1の店舗で販売される第1の商品と第2の店舗で販売される第2の商品との組み合わせであるコーディネート情報を取得する取得処理と、前記第1の店舗に来店した顧客に対して、前記コーディネート情報に対応する前記第1の商品の画像と前記第2の商品の画像とを組み合わせたコーディネート画像を表示する表示処理とを備えることを特徴とするプログラム。

10

15

22. 請求の範囲21において、前記取得処理は、前記コーディネート情報を格納するデータベースから所定の通信回線を介して前記コーディネート情報を取得することを特徴とするプログラム。

20

23. 請求の範囲21において、さらに、前記顧客が前記第1の店舗で紹介された前記第2の商品を前記第2の店舗で購入する際に利用可能なクーポン情報を所定の記録媒体に記録する記録処理を備えることを特徴とするプログラム。

25

図 1

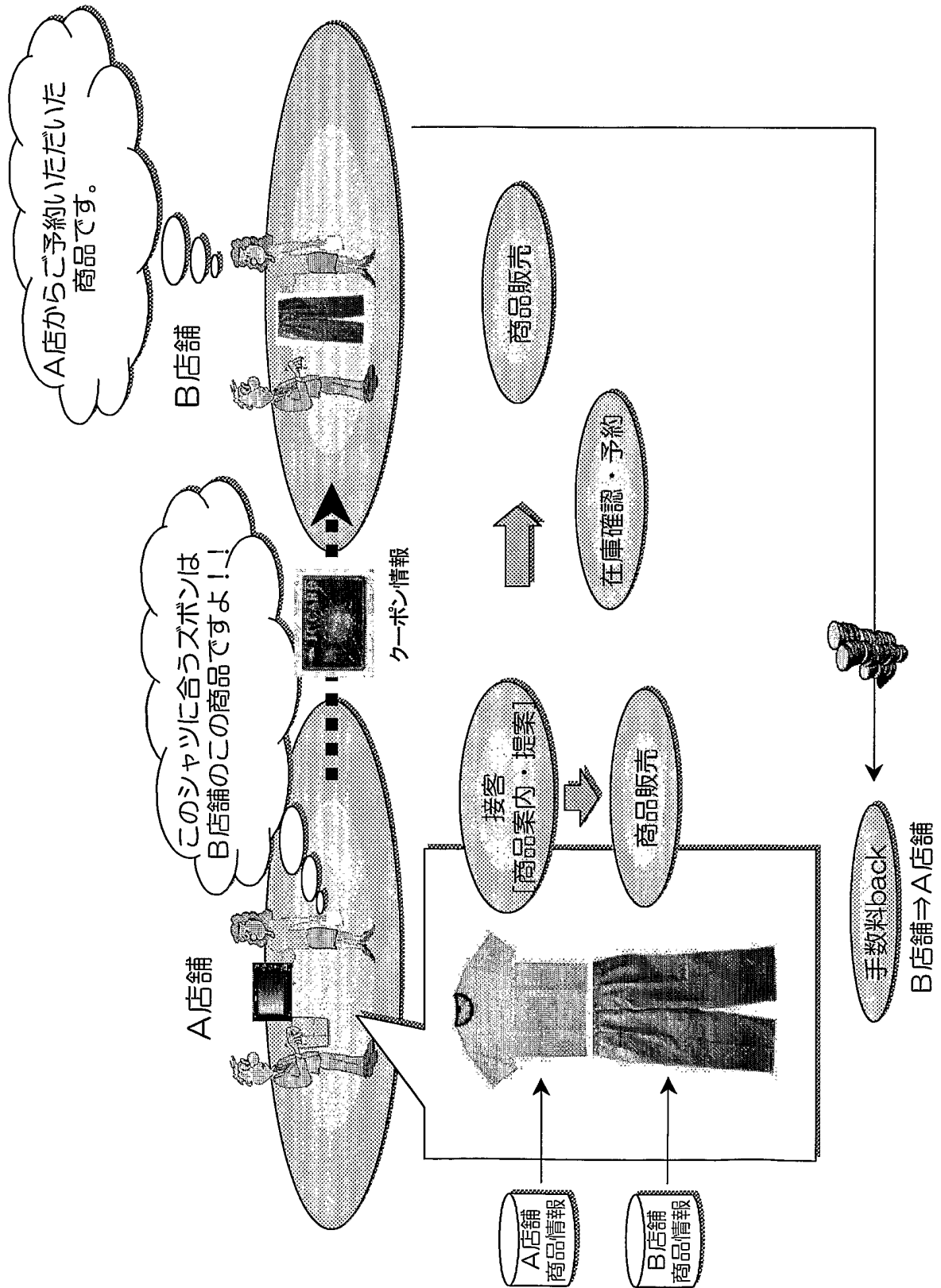
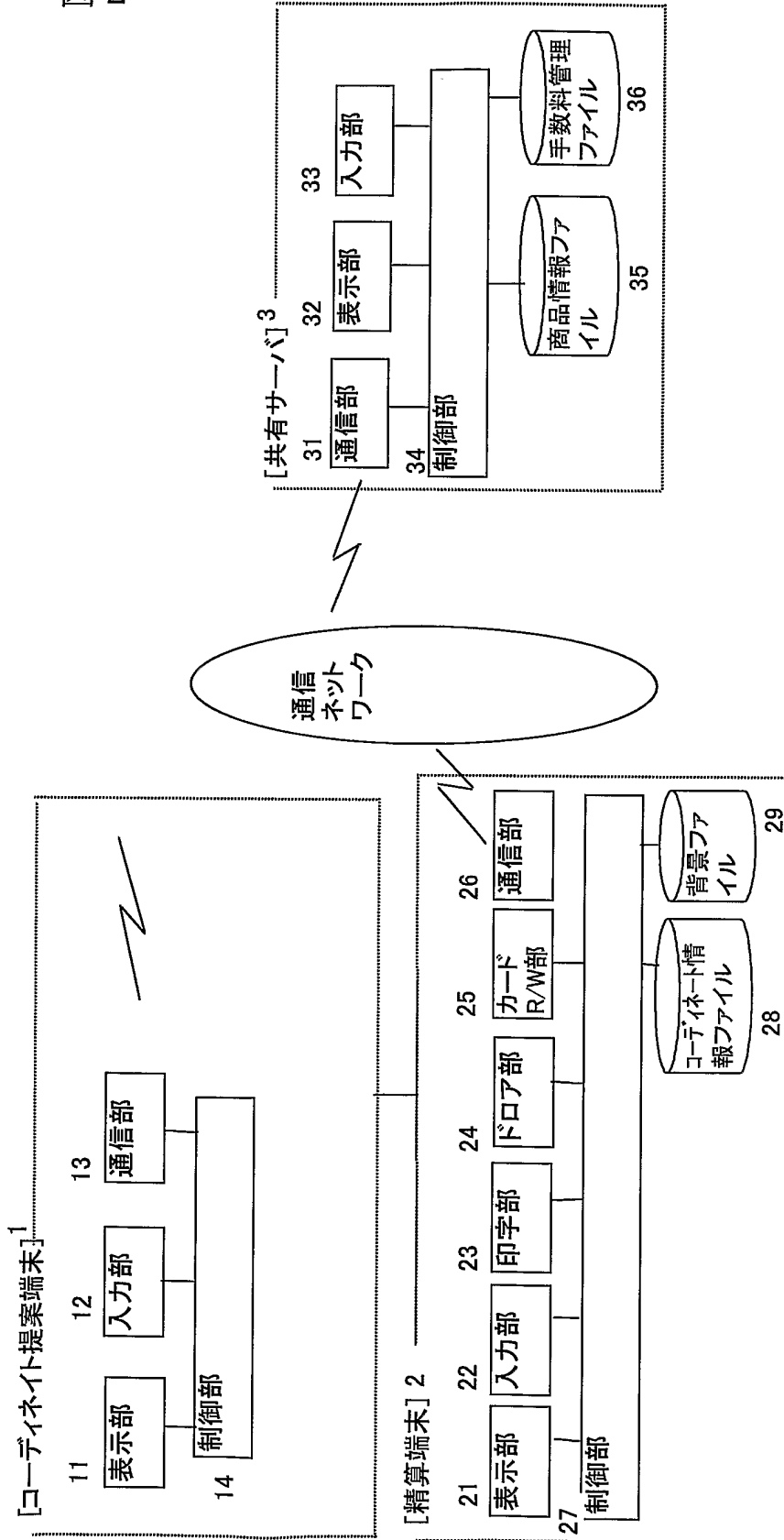


図 2



☒ 3

(a) [背景ファイル]

NO	シーン名	画像データ
101	スキー場1	スキー場1.jpg
102	スキー場2	スキー場2.jpg
201	海辺1	
202	海辺2	
301	タウン1	
303	タウン2	

(b) [コーディネート情報ファイル]

NO	商品名	特徴	画像データ	抽出キーワード	連携店舗	コーディネートNo	背景No
1101	Tシャツ 青	吸湿性バツゲン	Tシャツ青.jpg		富士通洋品店	5201	301
1102	Tシャツ 白		Tシャツ白.jpg	今年の流行	富士通洋品店	5102	302
2101	スキーウェア 赤		スキーウェア赤.jpg	値下げ品	めがね堂	6101	101

(c) [商品情報ファイル]

NO	商品名	特徴	画像データ	店舗名	売価	割引率	手数料率	在庫
1101	Tシャツ 青	吸湿性バツゲン	Tシャツ青.jpg	FJシヨツプ	2000	5%	売値の1.0%	10
1102	Tシャツ 白		Tシャツ白.jpg	FJシヨツプ	2500	5%	売値の1.0%	5
2101	スキーウェア 赤		スキーウェア赤.jpg	FJシヨツプ	35000	20%	売値の5.0%	2
5102	スカート 花柄	しわになりにくい	スカート花柄.jpg	富士通洋品店	12000	5%	売値の5.0%	1
5201	キロット 赤		キロット赤.jpg	富士通洋品店	6000	5%	売値の1.5%	0
6101	サンングラス	UV加工効果大	サンングラス.jpg	めがね堂	3000	3%	売値の2.0%	20

(d) [手数料管理ファイル]

紹介元	紹介先	紹介No	紹介商品No	紹介成立フラグ	支払フラグ	手数料	会員No
FJシヨツプ	富士通洋品店	5000-001	5201	1	1	600	123-456
FJシヨツプ	富士通洋品店	5000-002	5102	0	0	0	123-456
FJシヨツプ	めがね堂	6000-001	6101	1	0	0	999-888

※1=成立 ※1=支払済
0=不成立 0=支払未

図4

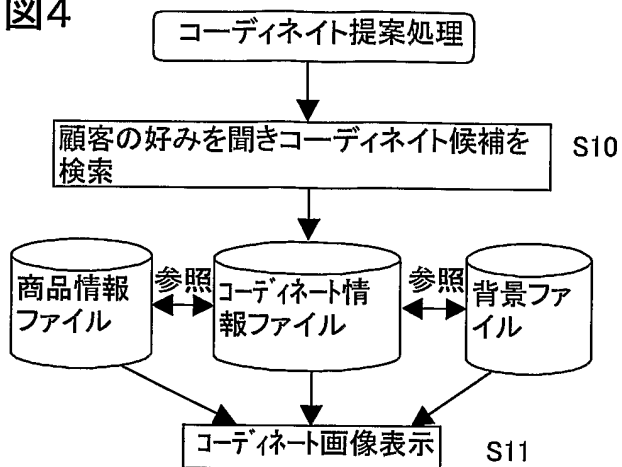


図5

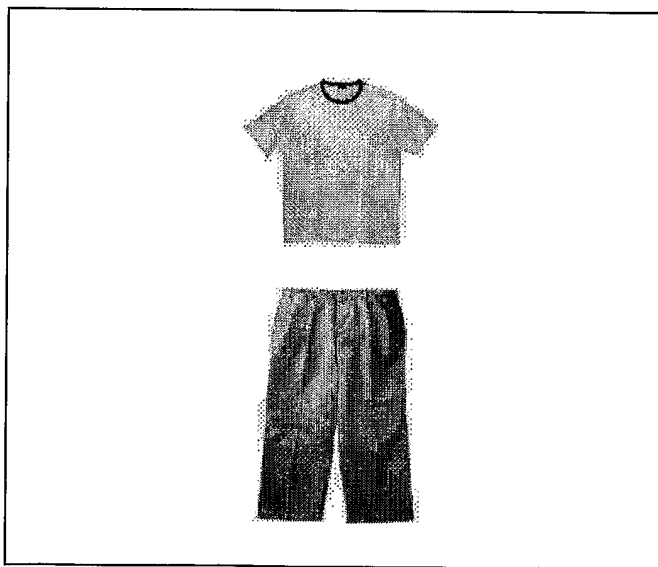
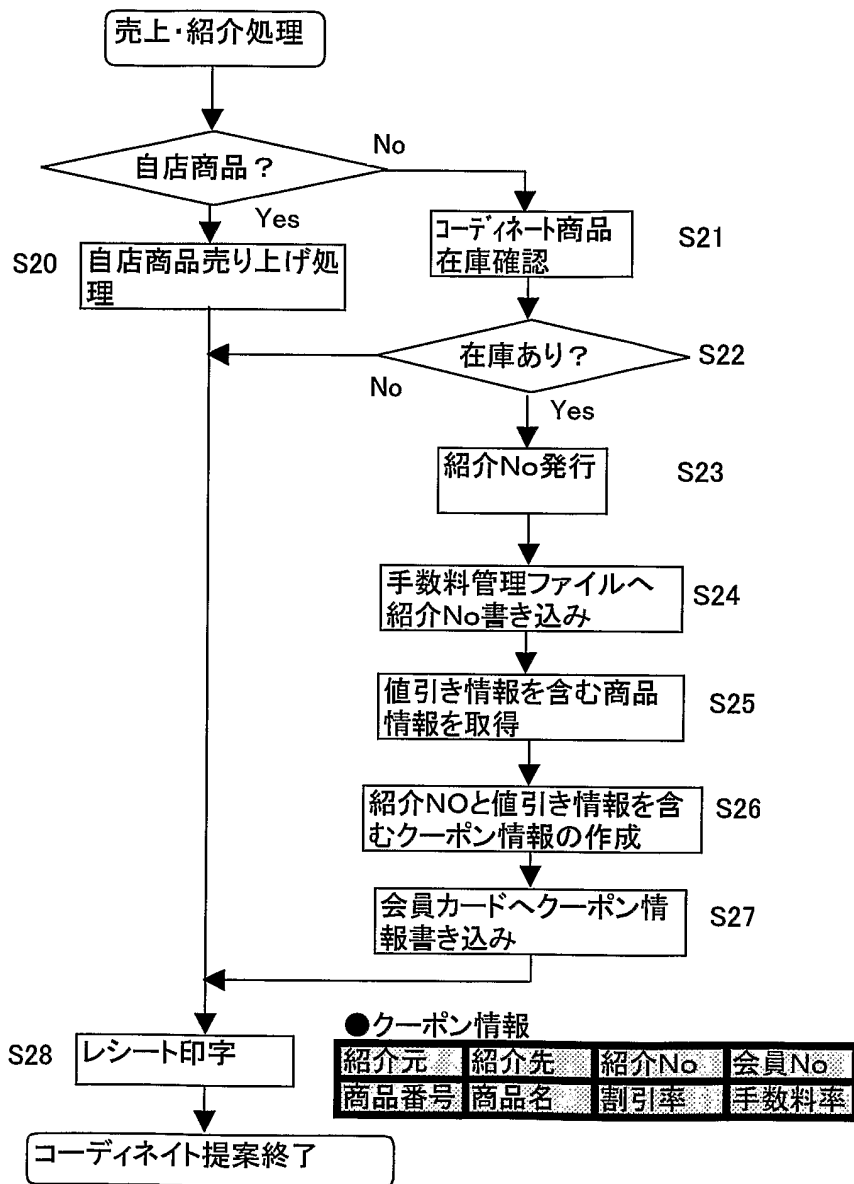


図 6



☒ 7

F J ショップ

毎度お買い上げありがとうございます。
 目に青葉、山ほととぎす、初がつお
 良い季節になりました。

<お買上明細>

2001年 7月24日15時00分 通番:0001 0101

1101 Tシャツ 青

1 2,000

小 計 1 2,000

(税対象額 2,000)

税率 5.0% 消費税等 100

合計 2,100

会員 NO:123-456 富士通太郎様

☆クーポン情報☆

富士通洋品店で会員カード提示の上、
 スカート 花柄を購入すると5%割引に
 なります。

担当者: 山田 太郎(01234) 1234 10

図 8

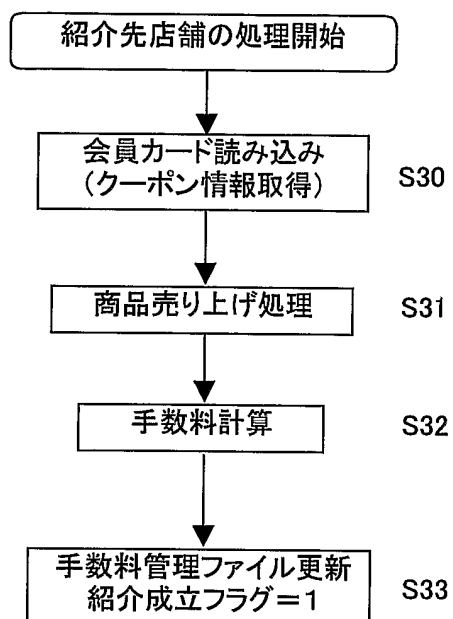
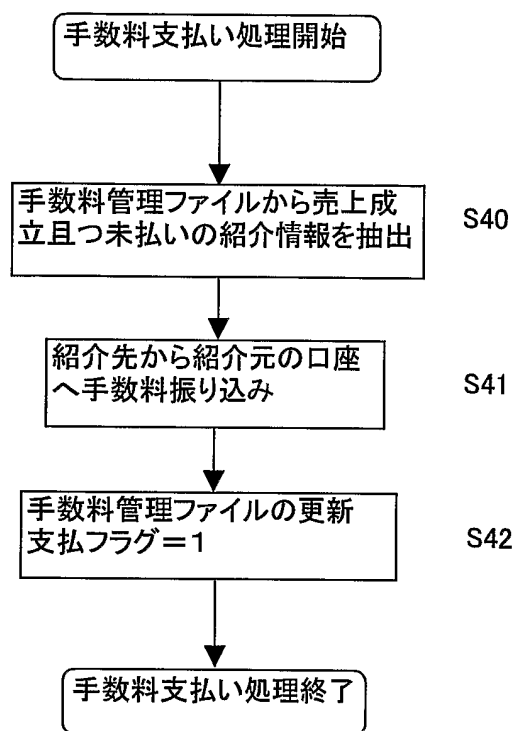


図 9



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/09654

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 Int.Cl⁷ G06F17/60

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 Int.Cl⁷ G06F17/60

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)
 JICST FILE (JOIS), WPI, INSPEC (DIALOG)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 10-91684 A (Hitachi, Ltd.), 10 April, 1998 (10.04.98) (Family: none)	1-23
Y	JP 2001-160095 A (Soft Ryutsu K.K.), 12 June, 2001 (12.06.01) (Family: none)	1-23
Y	JP 2001-265851 A (Ricoh Company, Ltd.), 28 September, 2001 (28.09.01) (Family: none)	4-13, 16, 18-20, 23
A	JP 2001-22831 A (Hitachi, Ltd.), 26 January, 2001 (26.01.01) (Family: none)	1-3, 14, 15, 17, 21, 22
A	JP 2001-229168 A (Digital Vision Lab. K.K.), 24 August, 2001 (24.08.01) (Family: none)	1, 14, 17, 21
A	JP 10-63725 A (Matsushita Electric Ind. Co., Ltd.), 06 March, 1998 (06.03.98) (Family: none)	1, 14, 17, 21

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 03 December, 2001 (03.12.01)	Date of mailing of the international search report 11 December, 2001 (11.12.01)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ G06F17/60

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ G06F17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2001年
 日本国登録実用新案公報 1994-2001年
 日本国実用新案登録公報 1996-2001年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

JICSTファイル (JOIS), WPI, INSPEC (DIALOG)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 10-91684 A (株式会社日立製作所), 10. 4月. 1998 (10. 04. 98) (ファミリーなし)	1-23
Y	JP 2001-160095 A (ソフト流通株式会社), 12. 6月. 2001 (12. 06. 01) (ファミリーなし)	1-23
Y	JP 2001-265851 A (株式会社リコー), 28. 9月. 2001 (28. 09. 01) (ファミリーなし)	4-13, 16, 18-20, 23
A	JP 2001-22831 A (株式会社日立製作所), 26. 1月. 2001 (26. 01. 01) (ファミリーなし)	1-3, 14, 15, 17, 21, 22

C欄の続きにも文献が列举されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

03. 12. 01

国際調査報告の発送日

11.12.01

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

吉田 耕一



5L 9194

電話番号 03-3581-1101 内線 3560

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 2001-229168 A (株式会社デジタル・ビジョン・ラボ ラトリーズ) , 24. 8月. 2001 (24. 08. 01) (ファミリーなし)	1, 14, 17, 21
A	JP 10-63725 A (松下電器産業株式会社) , 6. 3月. 1998 (06. 03. 98) (ファミリーなし)	1, 14, 17, 21